

令和3年版 青森県環境白書（概要版）



—表紙の写真—

浅所海岸のハクチョウ（平内町）

1964年に県民鳥に指定されたハクチョウは、北国に冬を告げる代表的な鳥として、県民に親しまれています。

その中でも、浅所海岸に渡来するハクチョウは、国の特別天然記念物「小湊のハクチョウおよびその渡来地」に指定されています。

令和3年版環境白書は、「青森県環境の保全及び創造に関する基本条例」に基づき、令和2年度における本県の環境の状況及び環境施策の概要について取りまとめています。

目 次

1 本県の環境の状況	
(1) 水環境	1
(2) 一般廃棄物の排出量等	2
(3) 産業廃棄物の不法投棄等	3
(4) 温室効果ガスの排出量	4
(5) 大気環境	5
2 令和2年度のトピックス	
(1) 「あおもりプラごみゼロ宣言」を採択	6
(2) 「第5期地球にやさしい青森県行動プラン」を策定	6
(3) 「青森県気候変動適応取組方針」を策定	7
(4) 小川原湖の水質改善に向けた取組の推進	7
(5) 青森県建設系廃棄物適正処理推進行動指針に基づく取組の推進	8
(6) PCB廃棄物の期限内処分に向けた取組の加速化	8
(7) 白神山地VR（バーチャルリアリティ）体験×写真展を開催	9
(8) 自然公園の紹介のためのウェブサイトの開設及びガイドブックの作成	9
3 令和2年度における第6次青森県環境計画の取組状況等の点検・評価結果	10

「令和3年版環境白書」の本編は下記のホームページに掲載しています。
<https://www.pref.aomori.lg.jp/soshiki/kankyo/kankyo/R3kankyohakusho.html>

1 本県の環境の状況

(1) 水 環 境

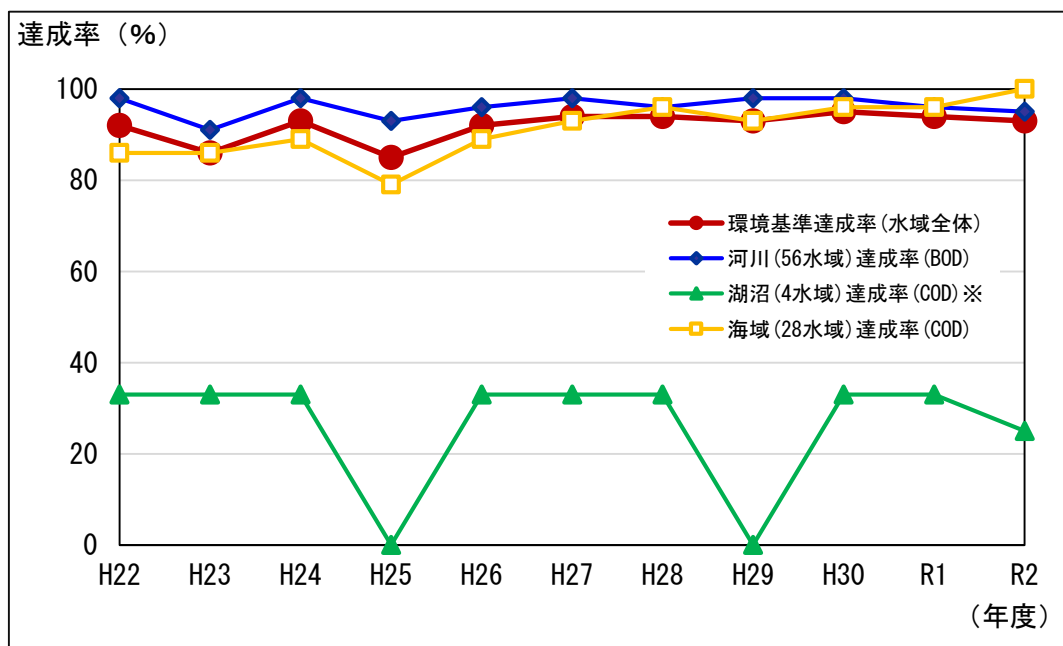
＜公共用水域（河川、湖沼及び海域）の水質の調査結果＞

- カドミウム、鉛など人の健康の保護に関する環境基準（健康項目）については、46河川、6湖沼、3海域において調査を実施し、砒素及びほう素を除き全地点で達成しました。

【非達成となった主な要因】

- ・ 砒素（むつ市正津川）…砒素を含む温泉の湧出に由来する自然的要因
- ・ ほう素（青森市沖館川）…海水の流入
- 生活環境の保全に関する環境基準（生活環境項目）のうち、有機性汚濁の代表的指標であるBOD・CODについては、環境基準の水域類型指定が行われている88水域中82水域で環境基準を達成しており、達成率は93%（河川95%、湖沼25%、海域100%）でした。

図1 生活環境項目（BOD・COD）に係る環境基準達成状況の推移



※令和元年度までは3水域における達成率

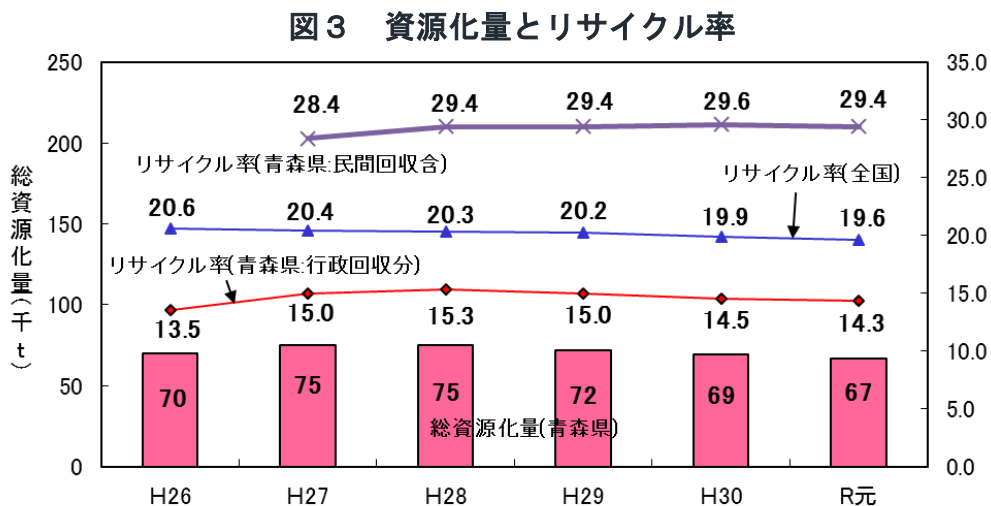
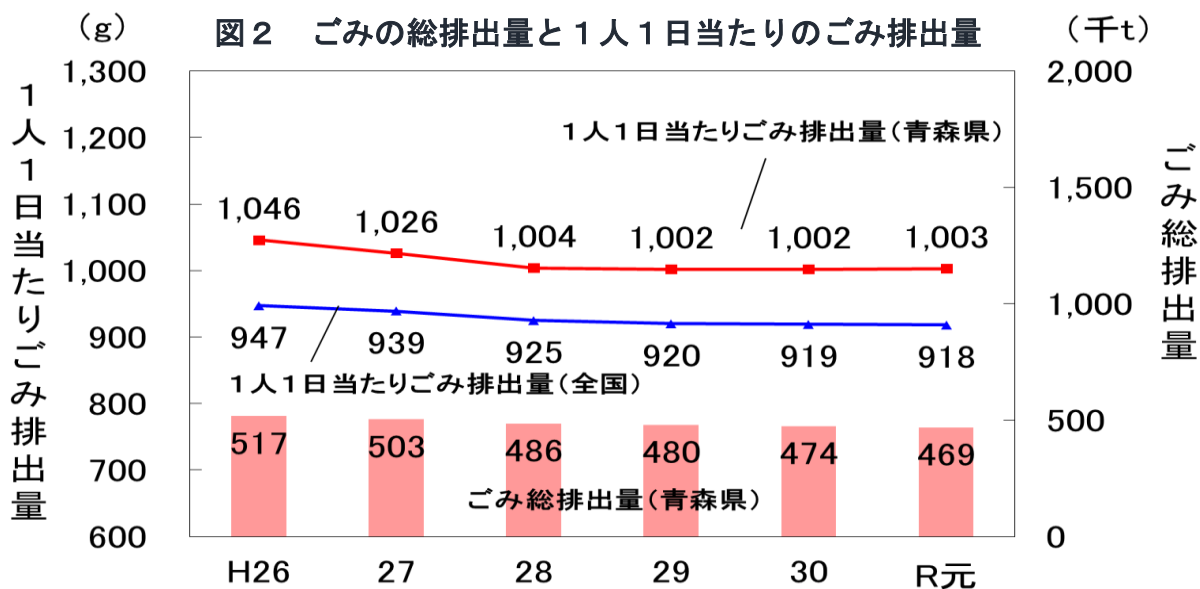
(白書本編P33「15 公共用水域の水質等の現況」参照)

(2) 一般廃棄物の排出量等

<令和元年度一般廃棄物処理事業実態調査結果>

- ごみ総排出量は約47万tで、前年度と比較して約0.9%減少しました。
- 県民1人1日当たりのごみ排出量は、1,003g（目標値980g）となりました。内訳は、生活系ごみ682g、事業系ごみ321gとなっています。
- リサイクル率（市町村回収分）は、前年度と比較して0.2ポイント低下し、14.3%（目標値25.0%）となりました。

- ・ 1人1日当たりのごみ排出量は横ばい傾向にあり、県の令和2年度の目標値である980gまであと23gとなっています。
- ・ 生活系ごみは目標値（680g）と概ね同水準となりましたが、事業系ごみは目標値（300g）を上回りました。
- ・ 民間事業者による資源回収が進んでおり、県が独自に調査した民間回収分を含めたリサイクル率は29.4%となっています。



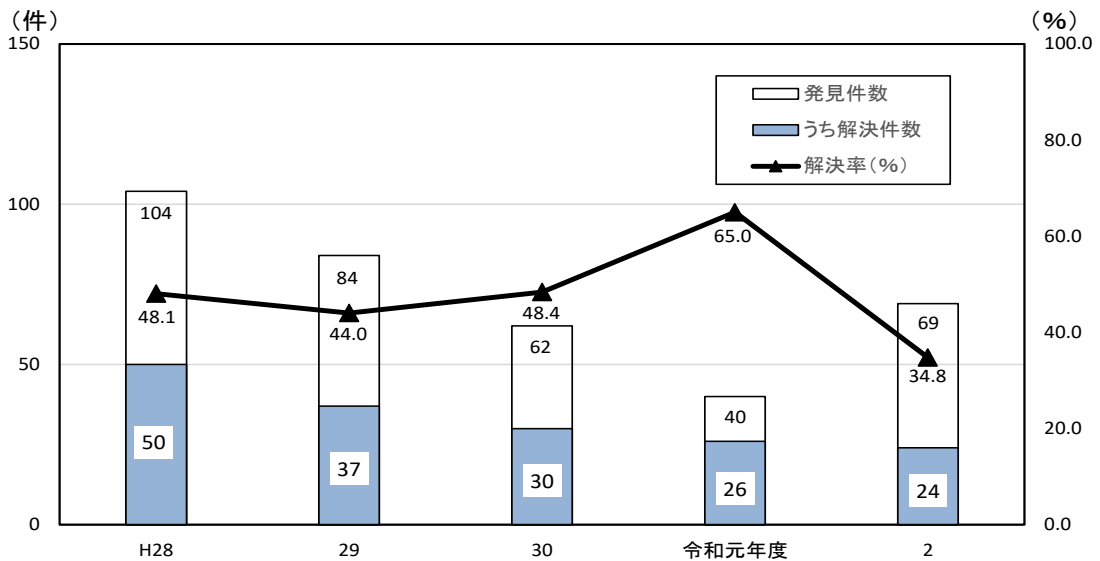
(白書本編P69「2 一般廃棄物(ごみ)の処理状況」参照)

(3) 産業廃棄物の不法投棄等

<産業廃棄物の不法投棄等発見件数>

- 令和2年度の産業廃棄物の不法投棄等新規発見件数は69件で、前年度から29件増加しました。
- このうち年度内に解決した件数は24件で、解決率は34.8%となっています。

図4 産業廃棄物の不法投棄等新規発見件数及びその解決件数



県では、平日の巡回監視に加え、休日や早朝・夜間のパトロールを行っているほか、平成28年度から導入したドローンを活用し、監視活動の強化を図っています。



ドローン



ドローンによる監視活動

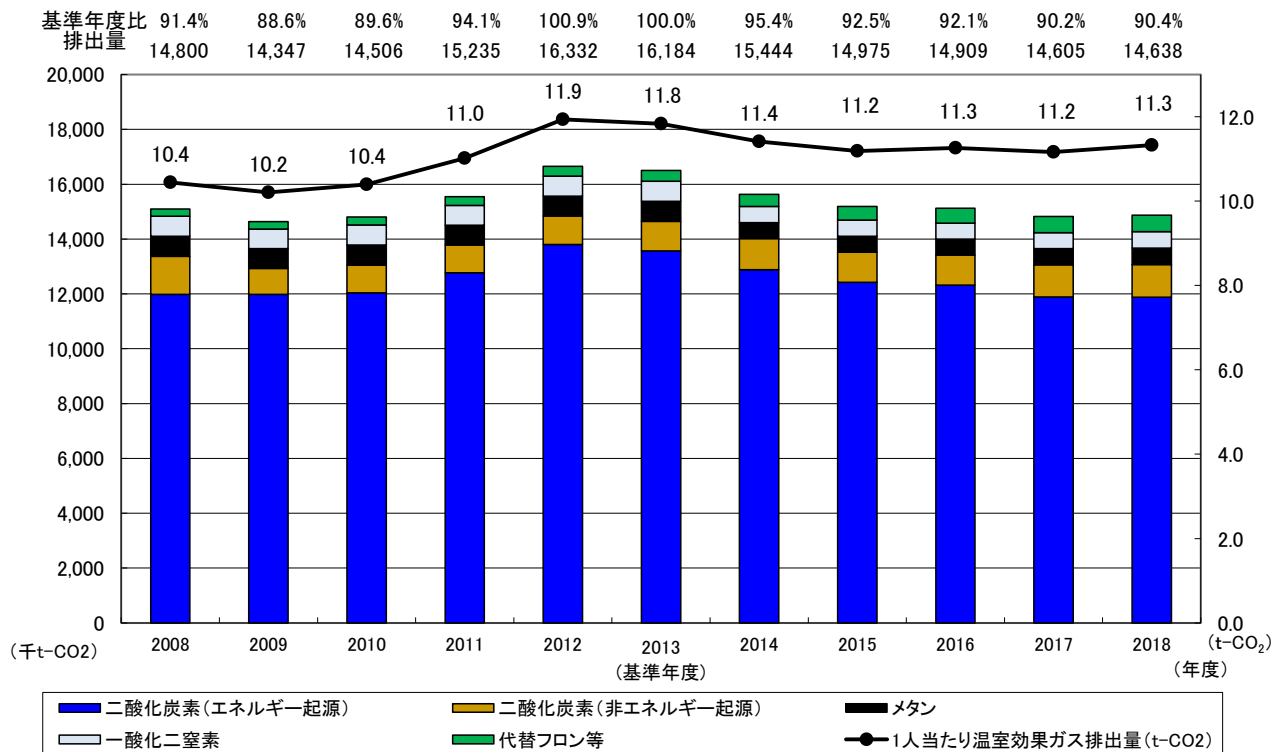
(白書本編P77～78「10 不法投棄等防止対策」参照)

(4) 温室効果ガスの排出量

<2018年度（平成30年度）における本県の温室効果ガス排出量>

- 基準年度(2013年度)との比較で9.6%減少し、14,638千t-CO₂となりました。（前年度との比較では、0.2%の増加となりました。）
- 県民1人当たりの温室効果ガス排出量は、11.3 t-CO₂/人で、全国の9.8 t-CO₂/人の1.15倍となっています。

図5 青森県の温室効果ガス排出量の推移



- 温室効果ガスの約9割を占める二酸化炭素排出量は13,074千t-CO₂で、基準年度(2013)と比較すると、業務その他部門が24.4%、家庭部門が14.6%、運輸部門が7.8%、産業部門が6.7%それぞれ減少しています。
- 要因としては、製造業のエネルギー効率の向上等による電力消費量の減少、省エネ型電化製品及び建築物の普及による電力消費量の減少、乗用車の燃費向上等が考えられます。

青森県地球温暖化対策推進計画（計画期間：2018年度～2030年度）
○温室効果ガス削減目標

2030(令和12)年度までに2013(平成25)年度比で31%削減

（白書本編P83～84「1 地球温暖化の現況」参照）

(5) 大気環境

<常時監視測定局での大気汚染状況の調査結果>

- 本県では、常時監視測定局19局（県測定局9局、青森市測定局5局、八戸市測定局5局）で自動測定機により大気汚染状況を監視しています。
- 二酸化硫黄、二酸化窒素、一酸化炭素、浮遊粒子状物質、微小粒子状物質については、全地点で環境基準を達成しました。
- 光化学オキシダントについては、依然として全国同様、環境基準非達成でした。

【非達成となった主な要因】

- ・ 主に成層圏オゾンの沈降によるものと考えられていますが、最近の研究報告では、アジア大陸からの越境汚染の影響も考えられています。



常時監視測定局の外観



常時監視測定局内の大気汚染自動測定機

(白書本編P90「3 汚染物質別大気汚染の現況」参照)

2 令和2年度のトピックス

(1) 「あおもりプラごみゼロ宣言」を採択

使い捨てプラスチック製品の使用削減や使用済みプラスチックの再生利用・適正処理の徹底等に努めることにより、不適正に環境中に排出されるプラごみをゼロにするを旨とし、5月20日に、もったいない・あおもり県民運動推進会議として「あおもりプラごみゼロ宣言」を行いました。

宣言では、「私たちができる7つの行動」として、マイバッグ・マイボトルの持参や清掃活動への参加などを呼びかけました。

また、エコアクションお助けマップやリユース食器利用マニュアルも作成しました。



(白書本編P68～69「1 廃棄物処理」参照)

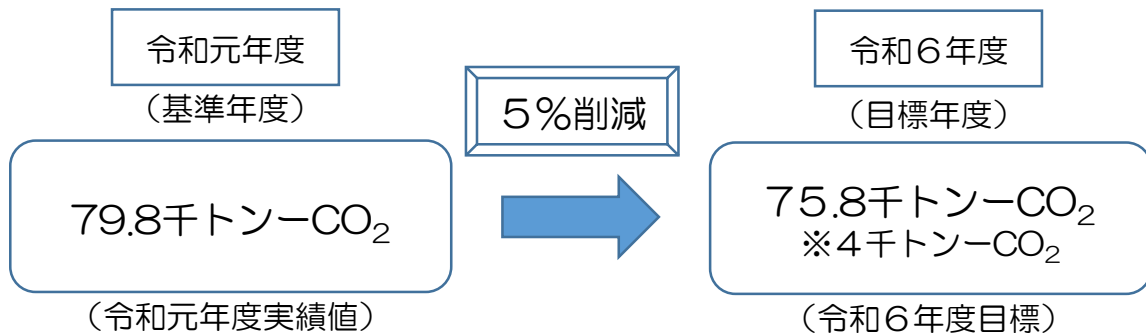
(2) 「第5期地球にやさしい青森県行動プラン」を策定

県の事務・事業から生じる温室効果ガス排出量の削減と3R（リデュース、リユース、リサイクル）の推進を目的として、地球温暖化対策の推進に関する法律に基づく地方公共団体実行計画（事務事業編）として、令和2年10月に第5期地球にやさしい青森県行動プランを策定しました。

計画では、県自らが取り組む省エネルギー対策及びプラスチックごみをはじめとする廃棄物の削減・リサイクルの取組等について定めています。

温室効果ガス総排出量の削減目標

県の事務・事業から排出される温室効果ガスの総排出量を、令和6年度までに、令和元年度を基準として5%削減します。



(白書本編P19-20「2 地球にやさしい青森県行動プラン」参照)

(3) 「青森県気候変動適応取組方針」を策定

「気候変動適応法」に基づき、本県で気候変動の影響が既に生じている項目もしくは今後影響が生じると考えられる項目について、その影響の回避・軽減に向けた適応策として、県の現在の取組と今後の方向性を取りまとめた『青森県気候変動適応取組方針』を令和3年3月に策定しました。



りんごの輪紋病



高水温によりへい死したホタテガイ

(白書本編P17「青森県気候変動適応取組方針」参照)

(4) 小川原湖の水質改善に向けた取組の推進

小川原湖の水質改善のため、令和元年度から2か年で実施した「小川原湖水質改善緊急対策事業」では、小川原湖に接続する姉沼・内沼の水質等詳細調査を行い、汚濁要因や水質改善対策について専門家委員会を開催し検討するとともに、小川原湖流域における生活排水対策の普及啓発や周辺事業場等への重点パトロールを行いました。

令和3年度も水質改善に向けた取組を引き続き実施することとしています。

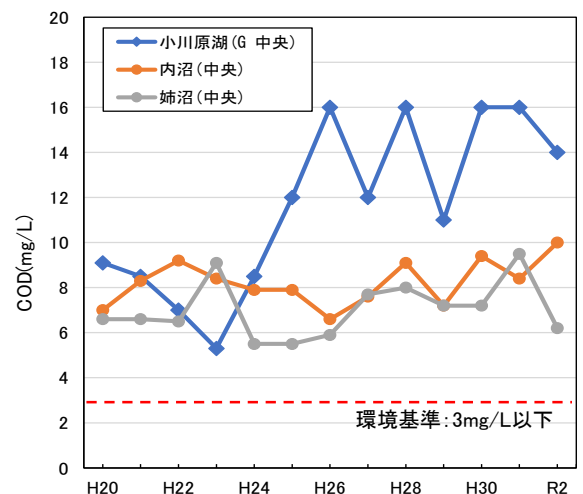


図 小川原湖、内沼及び姉沼のCOD(75%値)の推移

(白書本編P31「9 小川原湖水質保全対策」参照)

(5) 青森県建設系廃棄物適正処理推進行動指針に基づく取組の推進



産業廃棄物の不法投棄等の多くを占める建設系廃棄物の不法投棄を抑制するため、青森県建設系廃棄物適正処理推進会議（県、青森市、弘前市、八戸市及び民間団体で構成）を開催し、平成30年度に策定した本指針に基づき、各構成機関が実施していくべき具体的な取組内容を定めました。

本指針では、建設系廃棄物の大規模な不法投棄^注）について、概ね10年以内に撲滅することを目標に掲げています。

注）環境省が公表している10トン以上の不法投棄（不適正保管及び野焼きは含まない。）

（白書本編P77～78「10 不法投棄等防止対策」参照）

(6) PCB廃棄物の期限内処分に向けた取組の加速化

PCB廃棄物は、PCB特別措置法により処分期限が定められており、中でも高濃度PCB廃棄物の処分期限は、変圧器・コンデンサー等が令和4年3月31日、安定器・汚染物等が令和5年3月31日と差し迫った状況にあります。

このため、県では「青森県基本計画『選ばれる青森』への挑戦」重点卒業事業として、令和元年度からの2か年で「PCB期限内処分加速化事業」を実施しました。

令和2年度は、電気工事業者やPCB廃棄物の運搬業者等を対象として、照明器具の安定器にPCBが使用されているかどうかを判別するための研修会を開催したほか、各地域県民局環境管理部にPCB専門員を配置し、立入検査等を通じてPCB廃棄物の期限内処分を呼びかけるとともに、広報活動などに取り組みました。

令和3年度も引き続き、PCB廃棄物の期限内処分の確保に向けた取組を実施しているところです。



研修会の様子（模擬安定器を用いたPCB使用安定器の判別実習）

（白書本編P78～79「11 ポリ塩化ビフェニル(PCB)廃棄物対策」参照）

(7) 白神山地VR（バーチャルリアリティ）体験×写真展を開催



白神山地の価値や魅力を広く県民の皆様に知ってもらうため、白神山地の自然や体験プログラムをVRや写真で伝える展示会を青森県立美術館で開催しました。

VR体験では、白神山地の有名なスポットを専用ゴーグルで360度見渡し、その場にいるような雰囲気味わっていただきました。

また、写真展では、白神山地の四季折々の美しい山・川・湖の風景やトレッキングやカヌーなどの体験プログラムの写真を多数御覧いただきました。

(白書本編P132「政策1 自然と共生する「暮らし」や「生業」を育む環境づくり
施策6 世界自然遺産白神山地の保全と活用」参照)

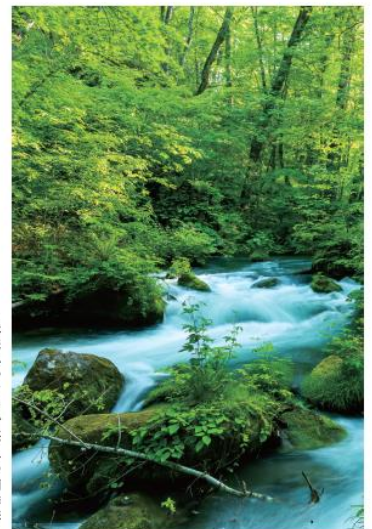
(8) 自然公園の紹介のためのウェブサイトの開設及びガイドブックの作成

青森県内の自然公園の紹介と、自然公園を利用する際のルール・マナーを知ってもらうため、ウェブサイトの開設及びガイドブックの作成を行いました。

ウェブサイトは、白神山地ビジターセンターホームページから御覧いただけます。

<https://www.shirakami-visitor.jp/aomoris-nature-parks/>

青森県の
自然公園
美荘景
ガイドブック



(白書本編P128「政策1 自然と共生する「暮らし」や「生業」を育む環境づくり
施策2 優れた自然環境の保全とふれあいの推進」参照)

3 令和2年度における第6次青森県環境計画の取組状況等の点検・評価結果

県では、令和2年3月に策定した第6次青森県環境計画（計画期間：令和2年度から令和5年度まで）の推進に当たり、PDCAサイクルの考え方を取り入れ、取組状況を点検・評価するとともに、県環境審議会に報告し、出された意見・提言も踏まえ、本計画のめざす姿の実現に向け、着実に推進することとしています。

令和2年度における取組状況等の点検・評価結果の概要は、次のとおりです。

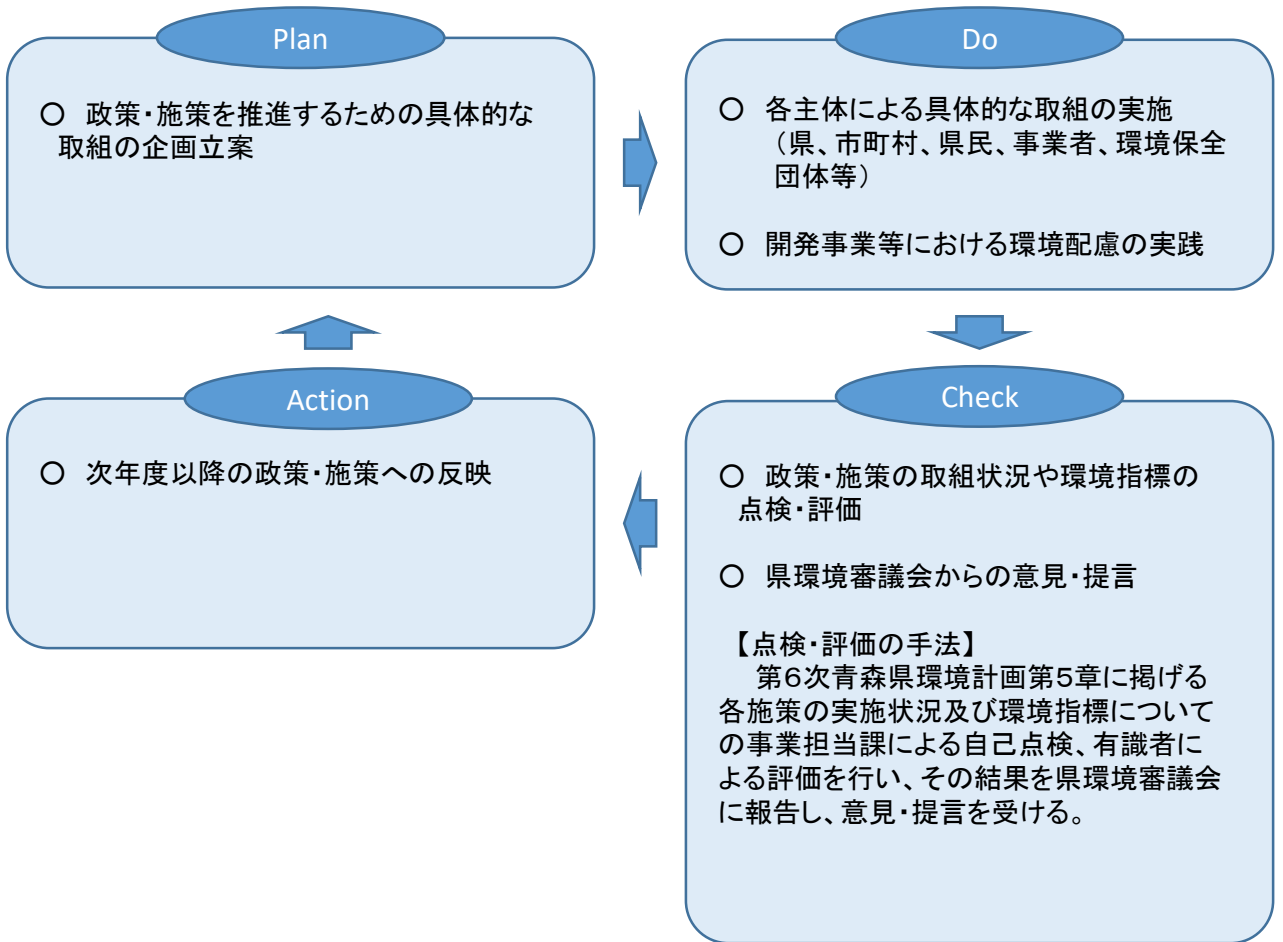
<点検結果>

- 水環境、大気環境、地盤・土壌環境、化学物質などの生活環境に関わる目標設定指標の多くで目標を達成しています。
- 循環型社会づくりや低炭素社会づくりなどの取組及び講座やフォーラムの普及啓発の取組において、目標設定指標の達成率が80%未満のものや計画策定時の実績よりも悪化しているものが見られました。これらについては、目標達成に向けた今後の取組等について示しています。

<有識者会議による評価・意見>

- 目標設定指標の達成率が80%未満のものや計画策定時の実績よりも悪化しているものについては、令和2年度までの取組実態を自ら評価した上で、今後の取組の方向性を示しており、PDCAサイクルを意識しながら取組を展開していかうとする姿勢が見られる。
- 目標値・期待値と実績値との間に差がある場合には、実態に関する基礎データを収集するとともに、差が生じている原因や目標達成のための課題を的確に把握した上で、必要に応じて新たな取り組みを具体的に検討・実施するようにしながら、目標達成に向けて着実に取り組んでいただきたい。
- 計画策定後、環境分野における国の政策・制度が急激に大きく動いており、本計画に基づく取組についても、必要に応じて再検討していく必要があるのではないかと。
- 特に、脱炭素社会の実現、プラスチックごみの排出抑制・削減については、より一層取り組んでいく必要がある。
- その際、脱炭素社会の実現に向けては、県全体の統一的な方向性を示しながら、市町村に対する支援を進めていく必要がある。また、再生可能エネルギーの導入において、立地に当たっての要件や立地バランスなどについて、考えておくことが求められる。
- プラスチックごみの発生抑制・削減については、市町村や民間回収事業者に対し回収対象の増などを働きかけ、プラスチックごみを含めたごみの排出量やリサイクル率の改善につなげていくことが求められる。

計画のPDCAサイクルのイメージ



(白書本編P124「第7章 令和2年度における第6次青森県環境計画の取組状況等の点検・評価結果」参照)

～未来を変える賢い選択！～



もったいない・あおもり県民運動
キャラクター「エッコー」